

<はじめに>

本日は、平成24年海津市議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙のところご参集を賜り、誠にありがとうございます。

今回、提出いたしております平成23年度補正予算案や平成24年度当初予算案及び条例、その他の案件についてご審議をお願いするにあたり、新年度における市政運営の基本方針と予算案等について、その大要をご説明申し上げます。

昨年は、1月26日に霧島火山群の新燃岳の噴火、3月11日には日本における観測史上最大規模の東日本大震災や台風12号、15号など日本各地で大きな災害が発生し、国外でもタイの大洪水や、各地での地震被害など様々な苦難が襲いかかりました。

中でも、東日本大震災は、地震、津波という自然災害に原発事故という社会災害が重なり合う未曾有の事態になり、これまで前提としてきた安全の常識を次々と覆しました。

改めまして、被災された皆様へお見舞いいたしますとともに、犠牲者の方々へ心よりお悔やみを申し上げるところでございます。

東日本大震災におきましては多くの自治体が被災されましたことから、海津市として、既に報告させてい

ただいておりますとおり、大規模災害時における相互
応援協定を締結している茨城県高萩市を始め、その他
の被災地へ職員を派遣するなど、出来る支援を行っ
たところであります。

また、台風12号による集中豪雨で大きな被害を受
けられ、同じく相互応援協定を締結している和歌山県
新宮市と田辺市へも支援物資の提供をさせていただい
たところであります。

市民の皆様方におかれましても義援金を始め、支援
物資の提供やボランティア活動など、さまざまなご支
援をいただき、心より感謝申し上げる次第であります。

現在も大震災や豪雨被害はその爪痕を残しておりま
すが、世界各国からは、日本の今回の震災において、
多くの方々が家族や財産を失ったにもかかわらず、誰
もが行列をつくって静然と配給を待ち暴動や盗みなど
は起きない、このような姿を見て、「こんな国は世界
に日本だけだ」と驚きをもって受け止められています。

そして、これほどの災害を被っても、秩序を失わな
い日本は「今後、必ず立ち直るに違いない」と言われ
ております。

私は、このような精神を持ち、対応をされている姿
を見て、同じ日本人として大変誇りに思い、必ずや復
興出来るものと確信しております。

本市といたしましても微力ながら、今後もできる限
りの支援をさせて頂きたいと思っております。

幸いにして、去年は海津市においては、大きな被害

はございませんでしたが、今回の災害は、どのような常識を新たに形成するのか、それに応じて安全対策・危機管理対策をどう変えていかなければならないのかを改めて考えさせられたところでございます。

そして、こうした災害は、いつ、どこで発生しても不思議ではありません。

自然災害や事故などが起きた時に、損害を最小にとどめて事務の継続と早期再開を図るために、平時から防災や減災に備える防災力向上が不可欠であり、災害備蓄食料や避難所資材等及び災害対策備品の購入など備蓄品の管理整備を行ってまいります。

市民の皆様におかれましても、日頃より防災意識を高めていただき、万が一に備え対応できるようにご留意をお願いする次第であります。

今回の災害で、いち早く復興に向けて動いているのは、仕事やボランティアなどによってそれぞれの場で、多くの人たちの努力や支えあいによって成り立っているからであり、「絆」の大切さが改めて実感されました。

そのため、昨年の世相を一字で表す漢字として「絆」が選ばれたのではないかと思います。

このように人と人の繋がりは、災害時にはもちろんのこと普段においても欠かすことが出来ないものであります。

平成24年度は海津市総合開発計画の「後期基本計画」を始め、人権教育・啓発基本計画等のスタートの

年となります。

海津市総合開発計画におけるまちづくりの基本理念として設定した「連携を強める」、「活力を高める」、「調和を育む」の３つの基本理念を推進していくために、市民の皆様と行政がよいパートナーとして繋がり連携し、役割と責任を持ちながら知恵と汗と元気を出してまちづくりに取り組み、本市の目指すべきまちの将来像の「協働が生みだす魅力あふれるまち海津」を目指していく所存であります。

海津市は、合併して間もなく７年が過ぎようとしています。

現在の経済情勢は、円高や欧州の金融不安など予断を許さない状況にあり、また地域主権の進展、少子化・超高齢化社会の到来など大変厳しい状況にあります。

現在の本市の財政状況も大変厳しく、合併による支援措置により補っているところであります。

そしてこの特例措置である「合併算定替」は合併後１０年間であり、平成２７年度から５カ年の段階的縮減期間を経て終了します。

平成２３年度の交付税算定では、特例措置分が、約１１億７千９百万円あります。

また、地方債上の特例措置により本市の普通建設事業を支えてきた合併特例債についても、現段階において海津市は平成２６年度をもって特例期間が終了します。

このような厳しい情勢のなかでは、より簡素で効率

的な行政運営体制の確立を図ることが急務となっており、第2次海津市行政改革大綱で示させて頂きました基本方針・取組内容に基づく実施計画であります第2次集中改革プランを引き続き着実に進めてまいります。

平成24年度からは、最大の行政改革とも言うべき、統合庁舎整備事業等を本格的に進めさせて頂く予定であり、これには多額の資金を必要とします。この事業の推進にあたっては十分に事業効果を精査し、最少の経費で最大の効果が導き出せるように努めてまいります。

その際、慣例や先例にとらわれず、これまで以上に行財政運営事務事業の見直しを進めます。

また、事業の選択と集中を図りながら有効な財源の活用のもとに事務事業を行い、勇気ある改革と規律ある財政運営に取り組み、市が抱える喫緊にして重要な諸課題に対しても、粉骨碎身・誠心誠意努める所存であります。

また、本年はぎふ清流国体開催の年でもあり、海津市でも正式競技としてカヌースプリント、バレーボール少年女子が、公開競技としてトライアスロン、デモスポ行事としてビーチバレーが行われます。

全国から訪れる選手・監督や観客を温かく迎え、誰もが記憶と記録が残る大会として成功に向け努めてまいりますので、市民の皆様の温かいご声援、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

一方、海津市には年間6百万人を超える観光入込客数があり、県内トップクラスであります。

今後も観光振興に努めるとともに、安全・安心なまちづくり、農林・商工業等の産業振興や福祉・教育の充実など本市が実施してきた各種重要施策を、継続性を損なうことなく、引き続き実りあるものとしてまいります。

海津市は、先人が汗と知恵で築いてこられた歴史に支えられ、水と緑の恵みを受けているまちです。このまちを愛し、市民としての誇りを持って魅力ある未来を目指したいと思います。

現在の社会情勢は先に述べましたように、大変厳しい状態ではありますが、海津市の能力を最大限に生かしながら、常々、申し上げているように元気な海津市、持続できる海津市、開かれた海津市を目指し、より一層の責任と自覚を持って、市政運営に取り組んでまいりますのでよろしくお願いします。

＜平成24年度の予算と規模＞

以上の方針と、予算編成方針及び地方財政計画に基づき編成しました平成24年度の予算規模は、

- ・一般会計 157億8,500万円
- ・特別会計 105億1,310万円
- ・企業会計 20億8,060万円
- ・財産区会計 360万円

となり、予算総額は、283億8,230万円でございます。

平成23年度の当初予算と比較しますと、

- ・一般会計は、8億1,100万円増（5.4%増）
- ・特別会計は、6,830万円増（0.7%増）
- ・企業会計は、590万円増（0.3%増）
- ・財産区会計は、30万円減（7.7%減）

で、予算総額では、8億8,490万円（3.2%）の増となります。

歳入の主なものとしまして、市税39億9,999万円で2,816万円（0.7%）の減額を見込んでおります。政府の今年1月の月例経済報告において、景気は東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直していると分析されているなかであって、今後も市税収入の厳しい状況が

続くと予想されますが、課税客体、課税標準額等の的確な把握、着実な滞納整理を図り、徴収の確保に努めてまいります。

個別には、市民税個人分では、年少扶養控除廃止による増額を勘案し、15億9,040万円で7,790万円（5.2%）の増収を見込み、市民税法人分では、厳しい経済情勢であり、平成23年度の決算見込額を勘案し、2億4,059万円で2,000万円（7.7%）の減額計上とし、固定資産税は、評価替えによる在来家屋の減価及び土地課税標準額の減額を勘案し、18億9,000万円で8,720万円（4.4%）の減収を見込み、軽自動車税は、登録の増加が見込めることから7,800万円で80万円（1.0%）の増収を見込み、市たばこ税では、健康面から喫煙者は減少傾向にあるものの一昨年の税率の引き上げにより、1億8,220万円の同額を見込み、入湯税では1,864万円で34万円（1.9%）の増収を見込み計上いたしました。

地方譲与税につきましては、地方揮発油譲与税8,400万円で1,100万円（15.1%）の増額、自動車重量譲与税1億8,900万円で100万円（0.5%）の減額、また、交付金につきましては、利子割交付金1,500万円で180万円（10.7%）の減額、地方消費税交付金3億200万円で300万

円（１．０％）の増額、自動車取得税交付金５，９００万円で８７０万円（１２．９％）の減額、地方特例交付金では、引き続き住宅借入金等特別控除に伴う減収分を補てんするものとして１，４００万円で４，８００万円（７７．４％）の減額計上いたしました。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画では交付税総額１兆４，５４５億円、（０．５％）の増額となっておりますが、過去の推移等を鑑み、２億１００万円（４．７％）の増額で、４５億２，０００万円を計上いたしました。

繰入金は、基金繰入金９億３，４００万円を見込みました。市税収入などの減少により、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金、環境施設整備基金等を活用し、財源の確保を図っております。

市債は、統合庁舎整備事業債、防災行政無線設備更新事業債、中学校統合整備事業債、市民プール改修事業債及び臨時財政対策債等により、２２億３，４７０万円で、６億７，６４０万円（４３．４％）の増額で計上いたしました。

なお、臨時財政対策債につきましては、地方交付税の減額に対し、その穴埋めとして地方公共団体が地方債を発行できる制度で、借り入れに伴う償還経費については地方交付税に実額算入され、実質的な地方交付税として平成１３年度から導入されており、平成２４

年度におきましては、前年度比7,500万円（7.9%）減額の8億7,800万円を計上しております。

続きまして、新年度予算の主な事業を、総合開発計画に掲げております基本目標に沿ってご説明申し上げます。

＜安心して暮らせる地域医療・福祉のまちづくり＞

第1の、「安心して暮らせる地域医療・福祉のまちづくり」であります。

最初に、医療体制の充実と健康づくりの推進に2億5,990万4千円計上いたしました。

主な内容につきましては、休日・夜間における市民の救急医療を確保するため、引き続き医師会及び医師会病院と連携を図り市民の救急医療体制の確立を図るとともに、小児急病患者に適切な医療を提供するため、西濃圏域市町の負担金により、大垣市民病院での、小児夜間救急医療体制の充実を図ってまいります。

市民の健康保持を目的として、生活習慣病健診や、がんの予防・早期発見・早期治療を目的としたがん検診を引き続き実施し、国が始めました働く世代の大腸がん検診推進などと併せて、昨年度に引き続きワンコイン検診と銘打って、負担金を500円とし、子宮がん、乳がん、大腸がんの更なる検診の推進を図ってまいります。

予防接種事業においては任意予防接種として、昨年同様高齢者肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種者への費用の助成を行います。

妊婦乳幼児健診事業では、妊婦健康診査の公費負担を14回維持しつつ、妊婦の経済的負担の軽減及び母体や胎児の健康を確保するとともに、妊婦歯科健診及

び新生児聴覚検査に対する助成につきましても引き続き行います。

また、少子化対策への取組として、特定不妊治療を受けているご夫婦に対し、県制度の上乗せ助成として1回につき10万円を限度として引き続き助成を行ってまいります。

次に、子育て支援体制の充実に15億9,998万4千円計上いたしました。

人口減少時代にあって、あたたかく子育てを見守りながら、地域全体で次世代を育成していくことをめざすため「子育て夢プラン」をベースに子育て支援サービスの充実に努めます。

子育て段階における医療費負担を軽減するため中学校3年生まで入院・通院医療費の助成を行ってまいります。

また、延長保育、子育て支援センター事業、留守家庭児童教室、病児・病後児保育事業の充実に努めます。

国の制度によります子どものための手当につきましても、中学校修了までの児童を対象としまして支給してまいります。

次に、障がい者福祉の充実に6億6,052万3千円計上いたしました。

年齢や成長期で分断されることなく一貫して発達に応じた適切な支援体制として、保健・医療・福祉・教育が連携する発達支援センターを設置し、子どもの発達に必要な訓練や指導など療育的な事業、相談事業や

「かいづキッズクラブ」事業により、発達障がい児及び保護者・家族の支援をしてまいります。

また、障がい児タイムケア事業を引き続き実施し、保護者の就労支援などを行い、障がい福祉サービスでは利用者の負担軽減対策を引き続き実施しながら、個々のケースに応じたサービスの提供を行ってまいります。

次に、高齢者福祉の充実に１０億９，５２５万３千円計上いたしました。

本市の平成２３年１２月２８日現在の高齢化率は２３．５％となり、今後更に上昇することが見込まれます。こうしたなか、健康を保持し要介護状態に陥らず生きがいを持って暮らしていただけるよう、介護予防の充実、地域包括支援センターの充実を図ってまいります。

また、高齢者の豊富な経験と知識を生かした就業の機会を提供し活力ある高齢化社会の実現に向けてシルバー人材センターを支援してまいります。

次に、ひとり親家庭の福祉の充実、地域福祉の推進、社会保障制度の健全な運用に８３億９，９０７万７千円計上いたしました。

ひとり親家庭の支援策の充実を始め、地域の創意工夫によって多様な福祉ニーズに対して、きめ細かな支援を行う住民参加による地域づくりを支援してまいります。

国民健康保険、介護保険制度等の社会保障制度の財政健全化に努めながら公的制度による適切な支援をし

てまいりますが、国民健康保険特別会計では今年度保険税の改定を行わせていただき、一般会計からの財政支援分について３億７，６００万円を繰出すよう計上させていただきました。

また、７５歳以上の高齢者に対する適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療制度を運営する県後期高齢者医療広域連合への保険事業負担金等の所要の経費、国民健康保険に加入されている４０歳から７４歳の方々に対します特定健診・特定保健指導の所要額を計上いたしました。

＜安全で快適な生活環境のまちづくり＞

第２の、「安全で快適な生活環境のまちづくり」であります。

最初に、計画的な土地利用の推進に３０８万５千円を計上しました。

旧南濃町の公図は、土地の境界の不明確な部分もあり、引き続き地籍調査を実施してまいります。

次に、利便性の高い道路網の整備に２億２，３３６万円計上しました。

生活道路となる市道の計画的、効率的整備はもとより、東海環状自動車道の整備促進、国道２５８号線の４車線化及び県道の改良、新架橋など引き続き関係機関に強く要望してまいります。

次に、防犯対策・交通安全対策の充実に２，１９８万１千円計上いたしました。

高齢者による交通事故の減少を図るための高齢者運転免許証自主返納支援事業の推進に努めるなど、今後も市内における犯罪・交通事故の発生を減少させ、一層の地域安全を図るため、防犯や交通安全意識の高揚と施設整備の充実に努めてまいります。

次に、公共交通機関の充実に１億５，２８８万４千円計上いたしました。

コミュニティバス運行事業については、更なる利用者の利便性等を考慮しながら適切な運行管理に努めてまいります。

また、生活交通の支援策で、養老鉄道養老線の存続のため沿線7市町において合意した応分の補助金5,293万円、名阪近鉄バス海津線補助金600万円を計上いたしました。

次に、快適な市街地及び集落環境整備の推進に8,423万6千円計上しました。

引き続き狭あい道路の整備により、防災、住環境の改善を図るとともに、市内の公園、市営住宅の適切な管理を行い、住環境の向上に努めてまいります。

また、平成24年度から住宅リフォームを実施する市民に対し、対象工事費の10%以内、上限10万円を海津市商品券で助成してまいります。

次に、防災対策の充実に3億3,476万1千円計上いたしました。

災害時等において、市民に対する情報伝達の要となります防災行政無線のデジタル化更新事業を平成24年度を最終年度として引き続き行ってまいります。

また、地震を始め、あらゆる災害に対応するため市地域防災計画と、武力攻撃事態等における国民保護を目的とした国民保護計画を基に、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災を教訓とし、防災意識の高揚や防災体制の強化を図るため、防災訓練等の実施を始め、引き続き、自主防災組織の活動費及び防災資機材の購入に対して助成し、自主防災組織の育成、防災備蓄資機材の更なる充実を行ってまいります。

次に、上水道の整備運営に12億690万円計上い

たしました。

本市の上水道施設は、ほぼ整備されておりますが、老朽施設の更新と併せ維持管理の強化を図り、良質で安全な水の安定供給と水道事業会計の健全化に向けて更に努力してまいります。

次に、下水道の整備に21億9,840万円計上いたしました。

本市の下水道人口普及率は、農業集落排水を含み80.3%となっており、平成34年度の完成を目標に事業を進めてまいります。

なお、今後の事業を円滑に進めるためには、水洗化率の向上が必須となっておりますので、平成24年度においても水洗化率の向上に全力を注いでいく考えであります。

次に、消防・救急体制の充実に1億6,928万2千円計上いたしました。

水槽付消防ポンプ自動車、ユニック付資機材搬送車の購入等、常備消防の強化充実を図るとともに、増加する救急業務の体制を確保してまいります。

また、消防団の再編に伴い消防団員の報酬を改定し、消防車庫を新設するなど地域における消防施設・防火水利を確保し、総合的な消防力の強化を図ってまいります。

次に、斎場の整備に4,298万4千円計上し、施設のよりよい運営管理に努めてまいります。

＜美しい自然を守り、ともにいきるまちづくり＞

第3の、「美しい自然を守り、ともにいきるまちづくり」であります。

自然とともに生きる地域づくりの推進、省エネ・省資源対策の推進、循環型社会の推進に6億5,423万8千円計上いたしました。

自然環境保護の意識の高揚を図るなど、美しい自然との共生の推進を図ってまいります。

地球温暖化・環境対策といたしまして、引き続き住宅用太陽光発電システム設置整備に対します助成を行ってまいります。

資源循環型・省資源型社会を目指すため、更なるエコドームの活用を図りながら、リサイクル事業の推進、分別収集、ごみの減量化を行ってまいります。

また、年2回の市内一斉美化運動を市民の皆さまにご協力いただきながら、不法投棄の防止策を講じ、美しいまちづくりに取り組んでまいります。

＜魅力ある教育・文化のまちづくり＞

第４の、「魅力ある教育・文化のまちづくり」であります。

最初に、良好な学校教育環境の整備・充実に９億３，４５７万９千円計上いたしました。

幼稚園・保育園の長所を生かしながらその両方の役割を果たす場として、平成２３年度に認定こども園を開設いたしました。就学前の教育・保育は、人間形成の基礎づくりとしてきわめて大切な時期であり、園児一人ひとりに「生きる力の基礎」を育んでまいります。

また、中学校に続いて、新たに小学校に心の教室相談員を設置し、不登校児童生徒の学校復帰に向けた学習支援活動、カウンセリング事業や多方面からの支援をしていきます。また、低学年の学級や特別支援学級においては学級支援員を設置し、児童に寄り添った、きめ細かな指導を引き続き行ってまいります。

中学校の統合整備事業としましては、城南中学校の既存屋内運動場・プール解体撤去工事、屋外トイレ・器具庫建設工事等を実施いたします。

また、学校給食センターについては、地元食材を取り入れながら高度な衛生管理のもと、児童・生徒に安心・安全な給食の提供を行ってまいります。

次に、生涯学習環境の整備・充実、青少年の健全育成及び文化の振興に２億７，３１６万円計上いたしま

した。

まちづくりの基本は人づくりであり、生涯学習や家庭教育支援を積極的に進めるとともに、家庭・学校・地域がこれまで以上に連携を深め、青少年が健やかに育つ環境づくりを行ってまいります。

また、濃尾平野最古といわれている円満寺山古墳の範囲確認及び測量調査を実施してまいります。

次に、スポーツ活動の振興に5億7,356万6千円計上いたしました。

平成24年度は、ぎふ清流国体において本市で行われる正式競技のカヌースプリント、バレーボール少年女子、公開競技のトライアスロン、デモスポ行事のビーチバレーの開催と大会を盛り上げる市民運動の展開など、国体開催に向けて万全を期してまいります。

また、市民が生涯を通してスポーツを楽しむための活動を引き続き支援します。また、各種スポーツ施設の適切な維持管理に努めるとともに、市民プールの改修などを実施してまいります。

次に、地域間交流・多文化共生の推進に396万1千円計上しました。

姉妹都市の鹿児島県霧島市との友好親善を深めるために積極的に交流を図ってまいります。また山形県酒田市との地域間交流につきましても引き続き行ってまいります。

＜地域の特徴を活かした、活力ある産業のまちづくり＞

第5の、「地域の特徴を活かした、活力ある産業のまちづくり」であります。

最初に、農林漁業の振興に4億3,605万円計上いたしました。

農業者戸別所得補償制度を活用し、集落営農組織を主体とする土地利用型農業の合理化を進め、生産性の向上を図ってまいります。また、施設園芸農家等の生産する野菜、中山間地を利用した果樹については本市の特徴を生かした、消費者ニーズに呼応した商品価値の高い農作物の生産拡大に努めてまいります。

有害鳥獣対策としまして、昨年8月に海津市有害鳥獣被害防止対策協議会を設立し、関係機関の連携による協力体制が構築され、集落機能を活かした地域ぐるみの被害防止活動が本格的に始動しました。今後も、協議会活動を支援するとともに、鳥獣による農作物被害、生活環境の悪化、人身への危害の防止・安全対策に取り組んでまいります。

地域ぐるみによる農地・農業用水等の資源の保全管理活動に加え、老朽化が進む農業用・排水路等の長寿命化のため、補修・更新を行う活動に対しましても支援をしてまいります。

また、クレール平田、月見の里南濃の両道の駅については、新鮮な農作物の提供、対面による「顔の見える農作物」として、消費者ニーズに呼応した「安心・

安全・健康」な商品の販売等に努めてまいります。

次に、商業、工業、観光の振興に9,491万9千円計上いたしました。

商工会運営補助金等の各種の補助により、市内経済の振興と活性化を図ってまいります。また、市内の雇用の拡大と税収の増大を図るべく、駒野工業団地事業の推進とともに引き続き企業誘致活動を進めてまいります。

観光振興について、本市は国営木曽三川公園や千代保稻荷神社などにより、県内屈指の観光入込客数を誇っています。しかし、そのほとんどが日帰り客であることから、来訪者の方に、より多くの観光消費を誘引するため、あらたな特産品の開発や観光PRについて、市観光協会と連携するとともに、チューリップ祭等の既存の観光イベントや大江川を利用した舟運観光の試験的検証など、より魅力のあるイベントとして充実し、多くの観光入込客を誘引してまいります。

＜市民参加による協働自治のまちづくり＞

第6の、「市民参画による協働自治のまちづくり」に6, 823万2千円計上いたしました。

平成24年度から市民の企画提案や市が提案したテーマに対する企画案に基づき、市民と市が協働で実施するまちづくり事業に要する費用を補助する市民提案型・行政提案型協働事業を実施してまいります。

まちづくり人材育成事業として、地域デビュー講座、子どもまちづくり講座、海津っ子議会等を実施してまいります。

男女共同参画の推進で、女と男^{ひと}がともに輝くまちづくりを目指し、平成24年度からの5か年計画である第2次男女共同参画プラン及び男女共同参画推進条例に基づき啓発を図ってまいります。

また、市民の人権に対する正しい認識を醸成するために、「人権教育・啓発基本計画」のもとに、講演会等を開催し、同和問題をはじめ、人権尊重思想の普及、高揚に努めてまいります。

＜効率的な行財政運営＞

最後に、第7「効率的な行財政運営」であります。

地域情報化・電子自治体の推進に1億8,715万8千円計上いたしました。

情報セキュリティポリシーによる内部監査を引き続き実施するなど、住民記録システム、税関係、福祉関係等の基幹系システムまたは情報系システムの円滑な運営管理に努めてまいります。

次に、広域的な連携体制の確保、行財政の効率的な運営に2億7,783万4千円計上いたしました。

主なものといたしまして、3庁舎の管理、税の賦課徴収のための電算業務委託などコスト意識を持った取り組みを行ってまいります。

また、職員育成については、引き続き姉妹都市の鹿児島県霧島市へ職員1名を派遣し交流を図るとともに、県などへ職員派遣を行い、これからの行政課題に的確な対応ができる人材育成を図るため職員研修を積極的に行ってまいります。

最後になりますが、統合庁舎の整備であります。現在の3庁舎による分庁舎方式を改め1庁舎に統合することは最大の行財政改革であると認識しております。

平成24年度に事業着手いたしまして、合併算定替による交付税が減額される前の平成26年度中の完成を目指し取り組んでまいり所存であります。

以上、平成24年度予算についての概要をご説明しましたが、市民の皆さまのご期待に応え、最少の経費で最大の効果を上げるべく、簡素で効果的な行財政運営の確立を目指し、第2次行政改革大綱「第2次集中改革プラン」を確実に実施しながら、市民サービスの向上を図ってまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

＜平成２３年度補正予算案について＞

続きまして、他の議案につきまして順次ご説明申し上げます。

最初に、報告案件２件について、その内容をご説明申し上げます。

報告第１号の「専決処分の報告」につきましては、本件の「損害賠償額の決定」について、本年１月１０日に平田町今尾地内の市道海津２１００６号線において、公用車と原動機付自転車とのＴ字路内での接触事故について、原動機付自転車を運転していた市内在住の被害者に対して、賠償金を支払うものであります。

地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分いたしましたので、同条第２項の規定によりご報告するものであります。

報告第２号の「専決処分の報告」につきましては、本件の「損害賠償額の決定」について、本年１月１７日に海津町沼新田地内の市道海津１４０４０号線において、市職員の水道管仕切弁操作中の器具（開栓器）による自家用自動車の破損事故について、自家用自動車を運転していた市内在住の被害者に対して、賠償金を支払うものであります。

地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分いたしましたので、同条第２項の規定によりご報告するものであります。

次に、補正予算案件５件の概要につきまして、別冊の資料２をご覧いただきたいと思います。

はじめに議案第１７号の「平成２３年度海津市一般会計補正予算（第７号）」につきましては、歳入歳出それぞれ８，１１６万円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ１５６億５，４５６万円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、総務費の総務管理費、財産管理費で、土地開発基金が保有する廃止済み一般廃棄物最終処分場用地購入費１億３，５６２万円、消防費の水防費で水防団員の表彰者記念品代、退職者報奨金等５００万２千円、教育費の小学校費、学校管理費で東江・海西・下多度小学校空調設備設置工事費等９，７２１万円、中学校費、学校管理費で城南中学校空調設備設置工事費等４，０６３万円、諸支出金の特別会計費、国民健康保険特別会計費で財政支援分繰出金１，２４７万７千円、介護保険特別会計費で繰出金９７万２千円をそれぞれ追加計上いたしました。

また、年度末において不用となる見込みの主なものを整理いたしまして、各項目において職員人件費９，８００万円、住民記録システム改修作業委託料１，１０２万５千円、介護職員処遇改善等臨時特例事業費補助金２，２８０万円、障害者自立支援医療給付費６００万円、母子・父子福祉事業扶助費３，１５４万３千円、

留守家庭児童教室指導員派遣委託料1,001万3千円、子ども手当等1億2,056万9千円、南濃衛生施設利用事務組合負担金880万円、西南濃粗大廃棄物処理組合負担金200万円、合併浄化槽設置等補助金500万円、農道改良事業費1,729万7千円、駒野工業団地関連事業費602万4千円、津屋川改修工事負担金2,000万円、山除川改修工事負担金200万円、学校給食センター賄材料費1,200万円をそれぞれ減額いたします。

歳入につきましては、地方交付税で、算定により4億4,131万3千円、使用料で、斎苑の利用増加により施設等使用料550万円、国庫支出金で、小学校学校施設環境改善交付金1,807万5千円、中学校学校施設環境改善交付金857万円、消防団安全対策設備整備費補助金53万3千円、県支出金で市町村振興補助金390万円、予算組替えにより障害者自立支援基盤整備事業補助金1,130万円、市債で小学校空調設備整備事業債7,610万円、中学校空調設備整備事業債3,070万円を追加計上いたしました。

また、国庫支出金で障害者自立支援給付費負担金300万円、児童福祉費負担金1,018万6千円、子ども手当負担金1億1,508万8千円、児童福祉費補助金296万1千円、県支出金で障害者自立支援医療給付費負担金150万円、予算組替えにより障害者自立支援基盤整備事業負担金1,130万円、児童福

社費負担金134万9千円、子ども手当負担金263万7千円、介護職員処遇改善等臨時特例基金事業費補助金2,280万円、基金繰入金4億円、諸収入で給食事業収入1,200万円、市債で臨時財政対策債1億1千万円をそれぞれ減額し、今回の補正財源と合わせて前年度繰越金1,567万円を充てさせていただきます。

繰越明許費では、

- ・老人福祉施設等整備事業
- ・津屋川改修工事負担金
- ・小学校空調設備整備事業
- ・中学校空調設備整備事業

の各事業を国等の補正財源に伴って、繰越明許費を設け、平成24年度への繰越事業とさせていただきます。

また、地方債の補正では、

- ・小学校空調設備整備事業債
- ・中学校空調設備整備事業債

の追加と

- ・臨時財政対策債

の限度額の引き下げをさせていただくものです。

次に、議案第18号の「平成23年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出にそれぞれ7,447万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ45億1,758万円と

するものであります。

補正内容につきましては、歳出では総務費の総務管理費で70～74歳の自己負担割合増の凍結延長に伴う事務費38万4千円、国民健康保険連合会負担金120万円、保険給付費の療養諸費で負担金4,792万7千円、諸支出金の償還金及び還付加算金で国庫支出金・療養給付費負担金返納金2,495万9千円を追加いたしました。

歳入では、国庫支出金で特別調整交付金120万円、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金38万4千円、療養給付費交付金で632万7千円、繰入金で財政支援分繰入金1,247万7千円、繰越金で前年度繰越金5,408万2千円を追加いたしました。

次に、議案第19号の「平成23年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）」につきましては、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ252万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ27億1,746万4千円とするものであります。

補正内容につきましては、総務費で介護報酬改定等に伴うシステム改修委託料252万円を追加いたしました。

財源につきましては、国庫支出金でシステム改修補助金126万円、繰入金で事務費繰入金126万円を充てるものであります。

また、繰入金で介護サービス事業勘定繰入金144

万円を追加し、保険給付費に対する負担割合に応じ、介護保険料28万8千円、国庫支出金57万6千円、県支出金28万8千円、一般会計繰入金28万8千円をそれぞれ減額する財源組替を行うものであります。

次に、介護サービス事業勘定の歳入歳出にそれぞれ164万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ784万円とするものであります。

補正内容につきましては、介護予防支援事業費で、介護予防プラン作成の増加に伴いまして委託料20万円、保険事業勘定への繰出金144万円を追加いたしました。

財源につきましては、介護予防サービス計画費収入164万円を充てるものであります。

次に、議案第20号の「平成23年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出からそれぞれ1億6,405万円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ24億4,325万円とするものであります。

補正内容につきましては、歳出では、公共下水道管渠等建設工事の事業量の減及び発注に伴う請負差金により工事請負費1億1,005万円と同事業量の減により配水管移転補償費5,400万円を減額いたします。

歳入におきましては、事業量の減等に伴い国庫補助金7,325万円、公共下水道事業債9,080万円

を減額いたします。

なお、地方債の補正では、公共下水道事業債の借入限度額を３億２，０００万円に引き下げるものであります。

議案第２１号の「平成２３年度海津市水道事業会計補正予算（第１号）」につきましては、資本的収入で下水道関連によります水道配水管布設替工事費の減により補償金５，３００万円を減額し、補正後の予算を資本的収入総額６，０６０万円とし、資本的支出では、業務委託及び配水管布設替工事費等３，３６９万円減額し、補正後の予算を資本的支出総額４億５，０８１万円とするものであります。

＜条例案件等について＞

次に条例案件等について、ご説明申し上げます。

議案第２２号の海津市職員定数条例の一部を改正する条例については、海津市の職員定数について、「第２次海津市定員適正化計画」に基づき、現在の定数から２１名減員するものであり、目標とする平成２４年度の職員数に改正するものであります。

議案第２３号の海津市暴力団排除条例の制定については、岐阜県が平成２３年４月１日から「岐阜県暴力団排除条例」を施行し、県民、事業者、自治体、関係機関及び関係団体が連携して社会全体から暴力団の活動を排除するよう取り組んでいます。

このような県の動向を受け、市においても市民、事業者及び警察等関係機関の連携及び協力のもと、暴力団の排除を推進するため、新たに制定するものであります。

議案第２４号の海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、「海津市公の施設指定管理者選定委員会設置要綱」を改正し、職員以外にも委員を委嘱できる事とするため、「公の施設指定管理者選定委員会委員」を追加するものであります。

また、平成２４年３月３１日をもって高須輪中水防

団及び南濃水防団を解団し、その業務を海津市消防団へと引き継ぐ事により、「水防協議会委員」を削除し改正するものであります。

議案第25号の海津市税条例等の一部を改正する条例については、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の制定、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法」及び「地方税法」等の改正を受け、たばこ税の見直し、退職所得の分離課税に係る特例の見直し、個人の市民税の税率の特例等の制定、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例の見直しをするため改正するものであります。

議案第26号の海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、国民健康保険の健全財政運営を図るため、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係る税率等を改正するものであります。

議案第27号の海津市水防団条例を廃止する条例については、平成24年3月31日をもって高須輪中水防団及び南濃水防団を解団し、その業務を海津市消防団に引き継ぐことに伴い、「海津市水防団条例」、「海

津市水防協議会条例」及び「海津市非常勤水防団員に係る退職報償金の支給に関する条例」を廃止し、

「海津市内部組織設置条例」、「海津市防災会議条例」及び「海津市消防団員等公務災害補償条例」を改正するものであります。

議案第28号の海津市市営住宅条例の一部を改正する条例については、「公営住宅法」が「地域主権改革一括法」により平成24年4月1日から一部改正され、公営住宅の入居者資格要件の中から同居親族要件が廃止され各団体に委ねられることから、本市としては引き続き単身入居が認められる60歳以上の高齢者や障がい者等の方々の入居を優先する現行制度を継続するため改正するものであります。

議案第29号の海津市印鑑条例の一部を改正する条例については、平成24年7月9日に「外国人登録法」が廃止されることに伴い、外国人住民の印鑑登録等の取り扱いをより明確に定めるため、「海津市印鑑条例」を改正するものであります。

議案第30号の海津市介護保険条例の一部を改正する条例については、「介護保険法」第129条第3項の規定に基づき、介護保険財政の均衡を保つため、第5期（平成24年～平成26年）の介護保険料を変更するため改正するものであります。

議案第 3 1 号の海津市障害児通園訓練施設条例の一部を改正する条例については、平成 2 4 年 4 月 1 日から障害児通園訓練施設の根拠法令が「障害者自立支援法」から「児童福祉法」へと移行することに伴い、条例の引用規定について改正するものであります。

議案第 3 2 号の海津市はばたき設置条例の一部を改正する条例については、「障害者自立支援法」が改正され、はばたきの業務内容の根拠条文が繰り下げられたことに伴い、その引用規定について改正するものであります。

議案第 3 3 号の海津市火災予防条例の一部を改正する条例については、「危険物の規制に関する政令」が改正され、これまでは規制対象外であった炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が新たに危険物の品目として追加されたことに伴い、貯蔵、取扱い、位置及び構造に係る技術基準について改正するものであります。

議案第 3 4 号の海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例については、「危険物の規制に関する政令」が改正され、浮き蓋付きの特定屋外タンク貯蔵所の安全性を確保するため、新たに審査業務が発生することに伴い、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」にその審査手数料が盛り込まれるため改正するもので

あります。

議案第35号の市道路線の認定については、道路法の規定に基づき、新設道路を認定するものであります。

議案第36号の「甲と海津市の間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約」については、平成24年7月9日に「外国人登録法」が廃止されることに伴い、規約内容を変更するため、地方自治法第252条の2の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第37号の「岐阜県後期高齢者医療広域連合規約」の一部を改正する規約については、平成24年7月9日に施行される「住民基本台帳法」の一部改正に伴い、引用規定を改正するため地方自治法第291条の11の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第38号の海津市下水道事業特別会計への繰入については、建設期間中の維持管理を含め、事業収入のみでの事業実施は、健全財政を維持することが困難でありますので、地方財政法第6条の規定により、一般会計から繰り入れするものであります。

<おわりに>

以上、私の市政に対する所信と、平成24年度予算案並びに条例その他の案件についてのご説明を終わります。

何とぞよろしくご審議いただきまして、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます。

長時間ご清聴いただきましてありがとうございました。